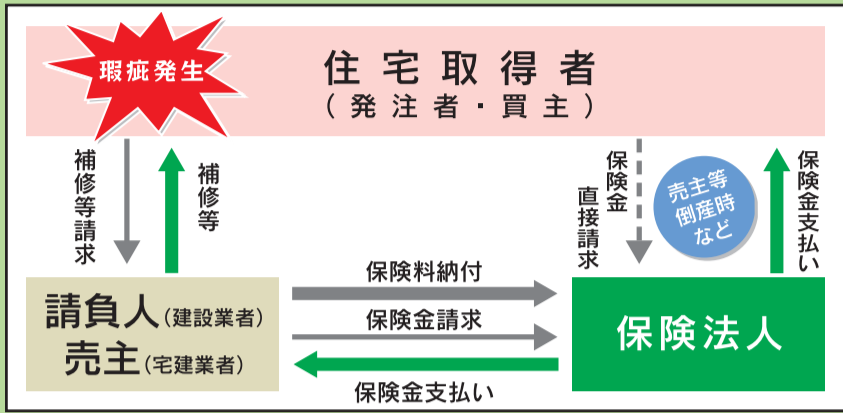


暮らし

住まいづくりを応援します

保険の仕組み



新築住宅の取得をお考えの皆様へ

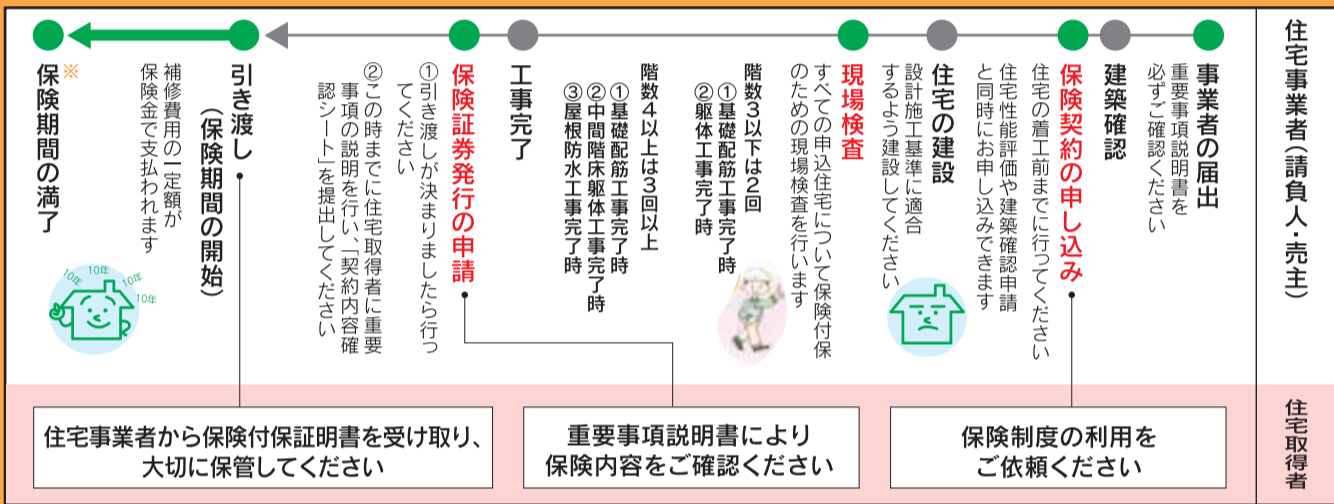
- 保険金は、通常、建設業者や宅建業者に支払われますが、これらの住宅事業者が倒産等の場合には住宅取得者に支払われます。
- 普通保険約款により、免責事由に該当する場合等保険金をお支払いできない場合があります。
- 保険金の支払いには一定の限度額等があります。
- 詳しくは、パンフレットやホームページ (<http://www.how.or.jp>) などでご確認ください。

住宅瑕疵担保責任保険「まもりすまい保険」は、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（住宅瑕疵担保履行法）」に基づき、(財)住宅保証機構が国土交通大臣指定保険法人として、すべての住宅事業者を対象として提供する保険です。

まもりすまい保険

お申し込み・お問い合わせは
(財)熊本県建築住宅センターへ
TEL 096-385-0771

まもりすまい保険ご利用の流れ



※保険期間は原則として引き渡し日から10年間です



▲住宅保証機構キャラクター「まもりす」

住宅瑕疵担保責任保険法人(財)住宅保証機構

(財)熊本県建築住宅センター

住宅エコポイント エコ住宅の新築・エコリフォームでポイントが発行

2011年1月から
対象が拡充

住宅エコポイントは地球温暖化対策の推進および経済の活性化を図ることを目的として、一定基準を満たしたエコ住宅を新築した人や、エコリフォームをした人に対して一定のポイントを発行し、これを使って様々な商品との交換や追加工事の費用に充当することができる制度です。この制度の対象が2011年1月から拡充されます。そこで住宅エコポイントの内容を見てみます。

ポイントの発行対象 エコ住宅の新築とエコリフォームでは、対象となる期間が異なりますので、ご注意ください。

1 エコ住宅の新築 平成21年12月8日から平成23年12月31日に建築着工したもの。建築着工とは根切り工事または基礎杭打ち着手をいいます。

〈工事内容〉次の①または②に該当する新築住宅

- ① 省エネ法のトップランナー基準(住宅事業建築主の判断の基準)相当の住宅
- ② 省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅

ポイントの申請には、基準を満たすことを証明するための登録住宅性能評価機関等の第三者評価が必要です。これに併せて、太陽熱利用システムの設置を行う場合は、その分のポイントが加算されます

2 エコリフォーム 平成22年1月1日から平成23年12月31日に工事着手したもの。工事着手とは、ポイント対象工事を含むリフォーム工事全体の着手をいいます。

〈工事内容〉次の①または②の改修工事

- ① 窓の断熱改修
- ② 外壁、屋根・天井または床の断熱改修

これらに併せて、バリアフリー改修(手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張)、住宅設備(太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽)の設置を行う場合は、その分のポイントが加算されます。

※エコ住宅の新築は平成22年1月28日以降に工事が完了したものに限りです。
 ※エコ住宅の新築では建築着工が、エコリフォームでは工事着手が、平成23年1月1日より前の場合は住宅設備の申請はできません。

発行されるポイント数

1 エコ住宅の新築 1戸あたり30万ポイント(太陽熱利用システムを設置した場合は、32万ポイントに)

2 エコリフォーム (1戸あたり30万ポイントを限度とします)

窓の断熱改修	内窓設置	大(2.8㎡以上)	中(1.6㎡以上2.8㎡未満)	小(0.2㎡以上1.6㎡未満)
	外窓交換	1万8000ポイント	1万2000ポイント	7000ポイント
ガラス交換	大(1.4㎡以上)	中(0.8㎡以上1.4㎡未満)	小(0.1㎡以上0.8㎡未満)	
	7000ポイント	4000ポイント	2000ポイント	
外壁、屋根・天井、床の断熱改修	外壁	10万ポイント	3万ポイント	5万ポイント
	屋根・天井			
バリアフリー改修(5万ポイントが限度)	手すりの設置	5000ポイント	5000ポイント	2万5000ポイント
	段差解消			
住宅設備の設置	太陽熱利用システム	2万ポイント	2万ポイント	2万ポイント
	節水型トイレ			
	高断熱浴槽			

ポイントの交換対象

- 省エネ・環境配慮製品等
- 地域産品
- 商品券・プリペイドカード
- 環境寄付
- エコリフォームまたはエコ住宅の新築を行う工事施工者が追加的に実施する工事(即時交換)など

【ポイントの申請期限】

エコ住宅の新築:平成24年6月30日まで(一戸建ての住宅)
 平成24年12月31日まで(共同住宅等)
 ただし階数が11以上の場合、平成25年12月31日まで
 エコリフォーム:平成24年3月31日まで

【ポイントの交換期限】

平成26年3月31日まで
 (エコ住宅の新築、エコリフォーム問わず)

注)申請期限の前に予算額に達した場合は、ポイントの発行を終了することとなります。

お風呂・水廻りなど、住まいのホームドクターが、あなたの暮らしを応援します。

リフォームメンテナンス

- お風呂のリフォーム
- キッチンリフォーム
- トイレのリフォーム
- 洗面室のリフォーム
- 住まいのリフォーム

株式会社 **お風呂のジンドー** **More Time** (住宅リフォーム部)
 モア タイム

〒861-8006 熊本市龍田7丁目1-72
 (旧国道57号沿い、龍田小近くセブンイレブン隣)
 TEL096-337-1500 FAX096-337-1479

0120-415-426